

参考 「災害に強いまちづくり推進事業」について【10,000千円】

1. 地域防災拠点（区内28拠点）の環境改善【4,528千円（新規4,000+継続528）】

① 生活環境整備事業～避難所の生活ストレス軽減～ 4,000千円（②と合わせて）《新規》

長期生活を見据えた「床面の固さや寒さの軽減」「プライバシー空間の確保」のための備品を整備

〔整備する主なもの(案)〕

- ・床の固さを軽減するもの（エアマット等）の配備
- ・プライバシーを守るためのパーテーションの配備

併せて、地域防災拠点の特性や教室活用の可能性などを踏まえ、人権に配慮した避難所運営マニュアルを住民主体で作成できるように支援します。



東日本大震災時の様子

② 地域防災拠点備蓄庫整理（①と合わせて4,000千円）《新規》

備蓄する物の増加やトイレ等の大型資機材の導入により、既存の備蓄庫ではうまく整理できていない状態のため、「収納スペースの確保」「搬出入の機動性」を考慮し、キャスター付きラック（かご台車）等を導入します。

◆ 整備計画：（①と②ともに）5か年で全拠点整理

28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
5拠点	6拠点	6拠点	6拠点	5拠点	全28拠点



かご台車



エアマット

パーテーション

➤ 備蓄資機材の点検・修繕 528千円

2. 災害時の延焼防止対策【新規1,000千円】

➤ スタンドパイプ式初期消火器具補助事業 1,000千円 《新規》

対象地域のみならず、区内の延焼防止対策を推進するため、消防署（初期消火器具等補助事業・消防局）と連携し、町内会単位でのスタンドパイプ式初期消火器具の購入補助を実施します。

◆ 補助実施計画（消防局実施分も含む）：5か年で区内全自治会・町内会の約半数（88）へ補助

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計
補助台数	3	5	17	14	13	12	12	12	88
（区役所）	-	-	10※	7	6	5	5	5	38
（消防）	3	5	7	7	7	7	7	7	50

※区配布予算を活用

【補助対象地域の優先順位と整備数（88団体）の考え方】

優先順位1：地震火災対策方針の対象地域（32団体）

優先順位2：上記対象地域を除く、焼失棟数が1～5軒の地域（56団体）

3. 情報発信の強化、自助・共助の啓発【継続2,450千円】

➤ 港北区防災マップの更新・各種ハザードマップの作成 2,230千円

毎年の地図面の時点更新に加え、情報面を更新し、自助の大切さを啓発する内容にします。

➤ 防災講演会の実施 220千円

避難所生活に関する講演会の実施（H26「女性の人権と防災」 H27「人権と医療から見る避難所」）

➤ 広報よこはま、ホームページ、ツイッターなどを活用した情報提供

*危機管理アンケート（総務局）

- ・約9割の人が地震に対して何らかの不安を抱えている
- ・港北区では6割以上が訓練に参加していない

4. 職員の防災意識向上、区本部体制強化や関係機関への補助等【継続2,022千円】

➤ 港北区災害対策本部の充実 1,652千円

防災用通信機器使用料（携帯電話、デジタルトランシーバー等）、本部体制の充実。

➤ 各種団体への補助等 370千円

災害ボランティア連絡会への補助、アマチュア無線非常通信協会への協力費用

➤ 災害対策本部訓練の実施【年3回】（総務課）、安否確認訓練・動員訓練の実施（総務局）

*その他、港北区では区づくり予算や区配予算等を活用し、第3期「ひっとプラン港北」を踏まえた災害時要援護者支援事業、避難所のペット対策や災害時医療整備事業など、防災対策を一体的に進めていきます。